

離婚に伴う子どもの問題
面会交流
女と男の法律学10

栗原庸介・著



**離婚が
決まった。
子どもとの
面会交流って
なに!?**

【面会交流】親権者にはならず、子を養下において子の監護をすることができない親が、子どもと直接に会って話したり、間接に手紙・電話・メール等によるやりとり、写真やビデオレターの送付、子の通知表の送付等の方法で交流したりすることの総称。

**面会交流の協議が調わず、
調停申立が増増！
奥が深い離婚事件に切り込む一冊！**

amazon

kuririn1228@hotmail.co.jp
